

# せたがや 区議会だより

この区議会だよりは再生紙を使用しています

No. 136  
7/22  
第2回定例会の主な会議日程  
6月8日 本会議（代表質問）  
9日 本会議（一般質問）  
10日 常任委員会  
12日 特別委員会  
15日 本会議（議案の議決）

発行 平成4年7月22日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会事務局 ☎(3412)1111 事務局長 津吹 金一郎



次大夫堀公園で

## 乳幼児医療費 助成条例などを可決

今号では、平成4年第2回定例会での審議内容などを紹介します。  
今回の定例会は、6月8日から15日まで8日間の会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。  
今回の定例会には、区長から15の、議員からは1つの案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。そのほか、農業委員の推薦も行われました。

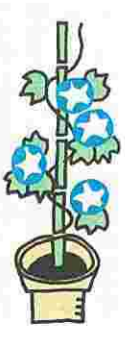
- 条例の新設 1件（全員賛成）  
○ 乳幼児医療費助成条例  
乳幼児の保健の向上を図るため、医療費の助成制度を創設した。
- 条例の改正 10件  
○ 職員の勤務時間・休日・休暇条例（全員賛成）  
○ 区の休日に関する条例（全員賛成）  
— 以上の2件は、完全週休2日制を実施するため規定を整備した。  
○ 監査委員の求めに応じて出頭した関係人に対する費用弁償条例（全員賛成）  
地方自治法の改正に伴うもの。  
○ 区税条例（賛成多数 議員自公社生衛業民無ア、等飛行基、反対一共）  
地方税法の改正に伴うもの。  
○ 支所設置条例（全員賛成）  
○ 福祉地区及び福祉事務所設置条例（全員賛成）  
— 以上の2件は、第3庁舎の建設に伴い、世田谷総合支所の位置を変更するもの。  
○ 水防・応急措置業務従事者の損害補償条例（全員賛成）  
補償基礎額を引き上げたことなど。

- 興行場条例（全員賛成）
- プール経営許可条例（全員賛成）  
— 以上の2件は、経営許可の申請手数料を改定した。
- 自転車等放置防止条例（全員賛成）  
八幡山北自転車等駐車場（上北沢4丁目35-4）を新設する。
- 工事請負契約の締結 1件（全員賛成）  
○ 仮称下馬南地区会館新築工事  
契約金額＝二億八千二百万円 工事概要＝鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上1階建（会議室、和室、談話コーナーなど） 建設地＝下馬6丁目41

### 区道路線の認定 2件（全員賛成）

所在地	延長(m)
祖師谷6丁目25・32	二七一・九五
喜多見2丁目1	一〇二・三三

- 助役選任の同意 1件（出席者全員賛成）  
川瀬 益雄 61歳（新任・元企画部長）
- 議員提出議案 1件（全員賛成）  
○ 区議会会議規則の改正  
土曜閉庁を実施するため、区議会の会議開催日に関する規定を整備した。
- 農業委員会委員の推薦 1件（全員賛成）  
議会として、土橋賀議員（自民）を区長に対して推薦した。



公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や暑中見舞いなどのあいさつ状は禁止されています。

# 代表質問

初日の本会議で、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

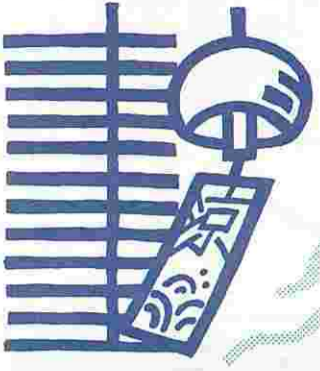


二子玉川地区

## 21世紀を展望した 都市づくりの 強力に取り組み

——自由民主党——

**質問** 時代の変化をふまえ、区の将来像を描く基本構想の見直しに取り組み。  
**区長** 21世紀の区政運営の指針となる新しい基本構想の策定に取りかかる。  
**質問** ゴミ問題など、山積する区政課題に的確に対応するには、自治権の拡充が不可欠だ。特別区制度改革の推進に全力を注ぎ。  
**区長** 積極的に都と協議を進めていく。  
**質問** 街づくり事業を促進し、良好な街並みを形成していくことは区政の重要課題だ。生産緑地法の改正を機に、道路など都市基



盤の整備を図るとともに、公共用地の拡大を図れ。国や都の制度を活用しながら、必要な財源の確保にも努めよ。また、広域生活拠点である二子玉川の再開発事業は地元の意向を取り入れ、積極的に推進せよ。周辺道路の渋滞緩和策も講じよ。  
**助役 都市開発室長** 地域特性に応じた手法を用い、地元の協力を得て、良好な市街地の整備に努めよ。国や都に財源の確保を強く要望していく。関係機関と協議しながら、都市計画の手続きを進めたい。  
**質問** バブルの崩壊などにより、厳しい経済情勢が続いている。健全財政の維持に努め、計画事業を着実に推進せよ。  
**区長** 経営感覚を持った効率的な行財政運営に一層努めていく。  
**質問** 要介護高齢者が増加する一方で、福祉を担う人材は不足している。ふれあい公社での介護研修の充実や、パート介護士の導入などを通じ、区民の介護への関心を高め、広くマンパワーの確保に取り組み。  
**助役 福祉部長** 地域の中で介護を担う人材の養成、確保に努めたい。



エスアート千歳希望ヶ丘

## 住宅供給の 拡大に向けて 幅広い施策の展開を

——公明党——

**質問** 住宅政策の拡充が急務だ。庁内の連携を強化し、公共施設との合築などによる住宅供給を促進せよ。高齢者の住宅施策では、家賃補助の対象者を拡大するとともに、アパートを斡旋する際に区が保証人となる制度を設けよ。子供のいる若い世帯への支援策も講じよ。また、障害者向け住宅の整備に積極的に取り組め。  
**区長** 助役 高齢対策室長 都市整備部長 区民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住宅整備方針に基づき、諸施策の展開を図っていく。  
**質問** 完全週休2日制の実施にあたっては、休日の区民対応や職員の勤務体制などを十分考慮し、行政サービスの向上を図れ。区民施設の利用申し込みをオンライン化せよ。  
**区長** 企画部長 迅速できめ細かなサービス



総合運動場で

## 区民の暮らしを守る 施策の推進に 全力を注ぎ

——日本共産党——

**質問** P.K.O法案は、国際貢献を口実に自衛隊を海外に派兵しようとするものだ。平和憲法を踏み越えるこの法案に、我が党は反対する。区長の見解を示せ。  
**区長** 平和を願う心は人類共通であり、市

スを提供できる体制を確立していきたい。  
**質問** 学校5日制の実施に備え、各種施設の開放を進めるなど、教育環境の整備を図れ。子供の意見を聞く模擬議会も開催せよ。教育長 施設の効果的な活用策など、休日の有意義な過ごし方を検討していく。  
**質問** ゴミの減量に向け、リサイクルモデル地区を積極的に拡大せよ。回収業者への支援強化も図れ。また、リサイクルにかかると区の費用負担の割合はどうなるのか。生活環境部長 地区の拡大、業者間の連携強化などに努めよ。都と協議している。  
**質問** 区の南北を結ぶバス路線網の整備に、区営バスの運行も含め、強力に取り組み。環8への新交通システムの導入に力を注ぎ。  
**助役 道路整備部長** バス事業者間の調整に努めよ。関係区とともに対応していく。

民同士の国際交流や様々な事業を通じて、世界平和への機運を高めていく。  
**質問** 小田急線の高架化は、良好な住環境を破壊するものであり、沿線住民の強い反対がある。環境を守り、立体化を早期に実

現するため、地下式を進めよ。  
**助役** 都や小田急電鉄に対し、環境に十分配慮するよう求めていく。沿線街づくりを推進するためにも、早期立体化に努めたい。  
**質問** 児童生徒にゆとりある生活をもたらす完全学校5日制の実現には、新学習指導要領の見直しが必要だ。また、都立高校の受験制度の変更は、受験競争に拍車をかけるものだ。教育長はどう考えるか。  
**教育長** 国や都の動向をふまえて、適切に対処していく。生徒の志望校選択の幅を広げるものであり、今後とも進路指導の充実



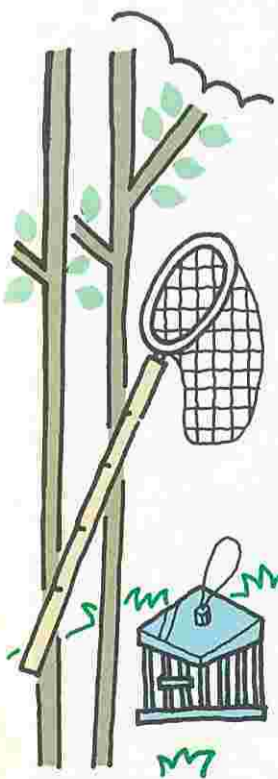
## 区民と力を合わせ 環境保全への 着実な取り組みを

——日本社会党——

**質問** 憲法違反のP.K.O法案には、断固反対する。地球環境の保全には、身近な所からの着実な取り組みが重要だ。清掃工場の建設問題などを契機に、環境問題に対する区民の関心を高め、区と区民が一体となって総合的環境対策を進めよ。  
**助役 企画部長** 区民や企業の理解と協力を得ながら、リサイクル型社会の形成に努めていく。  
**質問** 急増している区内在住外国人への行政サービスを充実せよ。また、国際平和交流基金を、平和事業や発展途上国への援助などに積極的に運用せよ。  
**区長** 情報提供や相談体制の充実などを図る。活用方法を検討している。  
**質問** 女性の社会進出が急速に進む一方で、それを阻む障害がまだまだ残っている。男

に努めたい。  
**質問** 老人保健法の改悪などで、高齢者の医療費負担が増えている。安心して入院治療を受けられるよう、費用を助成せよ。  
**助役** 付き添い看護費用の差額助成など、既存の制度を活用し、負担軽減を図りたい。  
**質問** 景気の後退で、中小企業の経営は困難な状況にある。特別の融資や公共事業の優先的な発注を行うなど、援助策を講じよ。国や都へも、対策の充実を働きかけよ。  
**産業振興部長** 支援策を積極的に進めていく。今後とも要望していく。

女平等や女性の社会参加を保証するため、全庁をあげて女性施策を推進せよ。  
**区長** 女性政策室を中心に庁内の連携を強め、総合的な施策を実施していく。  
**質問** 住宅問題は、もはや個人の力だけでは解決不可能であり、区の住宅施策の積極的な展開が求められている。高齢者や障害者にもあろん、ファミリー層への住宅提供に力を注ぎ。また、生産緑地が宅地化される場合は、優良な民間住宅の誘導に努めよ。  
**助役 高齢対策室長 都市整備部長** 区民が安心して住み続けられるよう、住宅整備方針に基づき、施策の拡充に努めよ。  
**質問** 地方自治を進展させるため、区民参加、職員参加の区政を推進せよ。  
**企画部長** 区と区民が一体となって、地域特性に応じたまちづくりを進めていく。



# 一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 区民に開かれた 文生センターを

**共産** 建設予定の文化・生活情報センターは、広く区民の合意を取り入れて運営せよ。高校生の演劇活動の拠点としてはどうか。文化・生活情報センター担当部長 区民の立場に立ち、だれもが気軽に利用できる運営体制を検討する。

**民社・無党** 建設予定の文化・生活情報センターには、区民の暮らしを支援する機能も重要だ。生活工房部門の活動内容を示せ。劇場部門との関連も明確にせよ。

**文化・生活情報センター担当部長** 区民の幅広い活動や交流を支援する施設としたい。公明 童謡や唱歌を普及、継承していくため、「童謡ふるさと館」を設置せよ。

**区長** 今後検討してみたい。

**保守無党** 区長は、PKOへの人的貢献を進める立場と、平和、平和と叫ぶだけの立場とどちらをとるか。左翼が要求する平和資料館の建設は、税金の無駄遣いだ。やめよ。

**区長 助役** 市民同士の交流を進めるなど、平和施策に着実に取り組んでいきたい。

**行革10番** 厳しい財政状況の下では、思い切った事務事業の見直しが必要だ。区制60周年記念の特別な区民金婚祝賀会や、敬老の日の慶祝品支給など、多額の経費がかかるだけの事業はやめよ。また、公務上やむを得ない時だけ使えるタクシードライバーを管理職が乱用している例がある。1枚で使用できる額を超えて使った者には料金を返

還させるなど、厳正を期せよ。

**区長 助役 企画・税務経理部長** 不要不急の事業を見直し、簡素で効率的な区政運営に努めている。チケットは、経費節減のため、庁有車を削減した代わりに導入したものだ。今後とも適切な運用に努める。

**保守無党** 側近人事は、政権交代時の報復人事や都区間の人事交流の減少を招き管理職不足の原因ともなる。また、長期政権はホウフラがわくとされるがどう考えるか。

**区長 助役** 管理職試験の合格率向上、適材適所の人事配置に努めている。



## 災害に対する 日頃の備えを

**自民** 区民の防災意識が低下している。災害時の被害を最小限に食い止めるため、区民の意識高揚を図れ。特に、外国人や転入したばかりの人々には配慮せよ。

**助役** 防災訓練をきめ細かく実施するなど、意識啓発に一層努力する。

**社会** リサイクルの推進には、ストックヤードなどの中間処理施設が欠かせない。施設の整備に積極的に取り組め。

**生活環境部長** 地域や関係機関の理解と協力を得ながら、早期設置に努める。

**共産** 良好な自然環境の保全には、区民一人ひとりの理解と協力が重要だ。次大夫堀公園や川場村での土壌による水の浄化、生ゴミ処理機の設置など、区の優れた取り組みを広くPRし、区民の意識啓発を図れ。

**生活環境部長** 広報紙、案内板などを通じ

て環境保全策を積極的にPRしていく。

**生活系** 人と自然が共生できる環境自治体の実現をめざし、環境配慮指針に基づく施策を着実に推進することが重要だ。苗木を配布するなど、駐車場の緑化を進めよ。また、水資源を有効に使うため、雨水利用設備の普及を図れ。無駄に捨てられている地下水は再度地下に戻せ。自然の生態系を取り戻すよう、川底のコンクリート床は撤去せよ。団地への小規模下水処理施設の設置も考えよ。省エネのため、総合運動場温水プールにコジェネレーションシステムを導入せよ。さらに、環境教育の拡充、環境基本条例の制定に取り組め。

**助役 教育長 生活環境・建設部長** 可能な限り緑化を指導する。雨水、地下水の利用は検討する。川床の撤去は治水に難しい。下水処理施設の設置は困難だ。有効なエネルギー源を選定したい。条例は考えたい。



## 総合支所に苦情 相談専用窓口を

**公明** 苦情を迅速に処理するため、総合支所に専門の担当組織を設けよ。また、区民施設で働く委託業者の社員の接遇を向上させよ。施設利用が特定の団体に偏らないよう、申し込み方法も改善せよ。

**助役 世田谷総合支所長** きめ細かな対応が図れるよう、組織の見直しを検討したい。より良い接遇のあり方や、申し込み方法の改善を検討していく。

**社会** 火葬場の早期建設に全力をあげよ。

**助役** 様々な観点から検討していきたい。

**公明** 世田谷消防署松原出張所跡地に、高齢者施設を併設した地区会館を建設せよ。

**北沢総合支所長** 用地買収を進める。地元

の意向をふまえて施設内容を検討したい。

**公明** 公共施設などへの案内標識は、親切で分かりやすいものを、適切な場所に設置せよ。住居表示板に英語表記も加えよ。

**区民部長** 周田との調和を図りながら、計画的に配置したい。検討している。

**公明** 公衆浴場が減少している。確保策や、廃業する浴場の有効な活用方法を検討せよ。

**産業振興部長** 経営者の意向をふまえ、今後の公衆浴場のあり方を検討していきたい。



## 進展する高齢化に 積極的に対応せよ

**社会** 介護を要する高齢者が増加している。区立特別養護老人ホームの早期開設に全力を注げ。精神障害者の福祉施策の充実も重要だ。保健所で実態の把握に努めるとともに、病院などの関係機関や地域との連携を図り、障害者の社会復帰を支援せよ。

**助役 福祉・衛生部長** 地域と交流のあるホームの建設をめざし、本年度中に着工したい。共同作業所などへの援助、相談事業やデイケアの充実にも努める。障害者への理解を深めるよう、啓発活動も進めたい。

**共産** 高齢者福祉を一層充実するため、保健婦や理学療法士など、専門知識を持った人材の確保、養成に努めよ。

**助役** 社会福祉事業団の設立を進めるなかで、マンパワーの確保も検討していく。

**公明** アトピー性皮膚炎に苦しむ子供の実態を正確に把握せよ。代替食品の購入費や医療費など、家庭の負担も大きいので、軽減策を講じよ。相談窓口の充実も図れ。

**福祉・衛生部長** アレルギー調査の結果を分析し、把握に努める。乳幼児の医療費を助成する予定だ。相談体制を整備したい。

**自民** 学校改築事業の推進にあたっては、

区民の意見も取り入れて改築の順番を決定せよ。また、工事期間中、児童生徒が不便を来さぬよう十分配慮せよ。

**教育長** 老朽度などを考慮して、慎重に選定する。良好な環境の確保に努める。



## 都市基盤の整備に 全力をあげよ

**自民** 新生産緑地制度に基づき、農地を宅地化するには、農家が多額の費用を負担して道路などを整備しなければならぬ。また、乱開発を防止するためにも、後継者不



弦巻ブロードで

足などで生産緑地の買い取りを請求された場合、区は積極的に応じる必要がある。宅地化を希望する農家を支援するためにも、財源確保に努め、21世紀を展望した都市基盤整備を強力に推進せよ。私道助成制度の拡充も図れ。遅れている区画整理事業の促進に向け、区内に専門の部や課を設置せよ。

**助役 都市整備部長** 宅地化による都税の増収分を、宅地化された農地の割合に応じて区に還元するよう、都に働きかけていく。

**区長** 国や都の補助金制度を有効に活用したい。今後とも、地元の協力を得ながら、積極的に道路整備に努める。関連部署の連携を強化し、区画整理事業を拡大していく。

**民社・無党** 都市化の進展などにより、土地利用に厳しい制限を加える風致地区の指定は、地域の実情に合わなくなっている。都に見直しを強く要請せよ。

**都市整備部長** 実態調査の結果を基に見直し案を策定し、働きかけていく。

**公明** 幹線道路への植樹や、交差点へのシンボルツリーの設置など、工夫を凝らした道路の緑化に積極的に取り組め。

**建設部長** 国や都と連携して進めていく。

**自民** 兵庫島河川公園が一層利用しやすくなるよう、二子玉川園駅からの道路を整備せよ。また、多摩川の河川敷や野川沿いに、遊歩道やサイクリングロードを設けよ。

**建設部長** 公園への道路の整備を検討したい。河川改修に合わせ早期完成に努める。

**保守無党** 住宅政策を抑制から誘導へ変更した以上、集合住宅建設の際に出させる協力を金や土地の無償提供はやめ、その分良好で低廉な住宅建設を促進するよう要綱を改めよ。

**都市整備部長** 集合住宅等建設指導要綱の改正案をまとめ、議会に相談する。

**行革10番** 三軒茶屋再開発ビル、テナントを募集する際の方針を示せ。

**助役** まちの活性化や、ビル全体の資産価値の確保につながることを基本とする。

- 会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明党区議団 共産 日本共産党区議団 社会 日本社会党区議団 生活ネット 生活者ネットワーク 民社 無党 民社 無党 保守系無所属 保守系無所属 行革10番 世田谷行革10番

# 次回の区議会定例会は9月14日～22日に開かれる予定です

## 区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

### 区民福祉の向上に 一層の努力

区制60周年を記念する事業の皮切りとして企画された「ゴッホと日本展」は、25万人を超える来館者があり、成功を収めることができました。

都市基盤の整備では、長年の懸案となっていた都市計画道路補助14号線の第一期工事が完成しました。今後とも、歩行者の安全確保や緑空間の創設に留意しながら、街の骨格となる道路の整備を積極的に進めます。

住環境の整備は、区政の最重要課題の一つです。区ではこのたび、21世紀を展望した住宅政策の目標や具体的な施策展開の考え方を示す「住宅整備方針」を策定しました。この方針に基づき、都営住宅の移管や区有地の活用、民間住宅の借り上げなど、様々な手法を用いて住宅供給の拡大に努めていきます。

「男女共同社会をめざす世田谷プラン」の策定から5年が経過し、生活様式の変化や就労の増加など、女性を取り巻く環境も変化してきています。そこで、このプランを補完する「調整計画」を策定しました。依然として残る男女の固定的役割分担意識の改善や新たな課題への対応など、女性政策のさらなる展開を図ります。

このたび、国に続いて都と23区では、職員の完全週休2日制を導入することにしました。労働時間の短縮や完全週休2日制への社会的機運を高めることにも、優秀な人材を確保するためにも、制度の導入は必要なことと考えます。実施にあたっては、これまで以上に区民サービスの向上と事務の効率化に努力してまいります。区民の皆さんのご理解をお願いいたします。

財政運営では、景気の後退による影響が多少はあるものの、財政計画にほぼ見合った財源が確保できると見込んでおります。今後とも、健全財政を維持しながら効率的な財政運営を行い、諸施策の実現に努めてまいります。

## 請願

今回皆さんから出された請願は次のとおりです。

■企画総務委員会で審査するもの 1件  
○非常災害時の電気通信の確保が危ぶまれるN.T.T.の「通信電源部門の別会社」計画の中止要請に関する陳情

■区民生活委員会で審査するもの 1件  
○けやき広場の環境を守るための請願

■福祉保健委員会で審査するもの 3件  
○等々力児童館のグラウンドを今の状態のまま残すための請願  
○高齢者の福祉施設に関する請願(桜丘地域)

■都市整備委員会で審査するもの 1件  
○区民が私鉄各駅等を自転車利用する際、安心して駐輪できる無料駐輪場の増設を求める陳情

■文教委員会で審査するもの 1件  
○中町小・玉川中改築にともなう給食の自校方式を求める請願

## 区議会を傍聴しませんか

区議会は、区民生活の向上をめざして様々な課題の解決に努めています。区議会の活動をより活性化していくためには、区民の皆さんの議会に対する理解と関心を深めていただくことが大切だと考えます。区議会で行われる会議には、本会議と委

員会があり、その様子はだれでもご覧になることができます。傍聴にいらっしやうてはいかがでしょうか。傍聴席は本会議場には69席、各委員会室にはそれぞれ6席用意してあります。車いすでの傍聴もできます。傍聴を希望される方は、区議会事務局までお越しください。

### ●本会議

本会議では、議員全員が議場に集まり、区政を進めていくうえで大切な予算や条例などを決定しています。また、議員が区長に対して代表質問や一般質問を行い、区民の皆さんの意見、要望を区政に反映させるとともに、区政のチェックも行っています。

### ●委員会

区議会を取り扱う問題は数多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これらをいくつかの領域に分け、専門的・能率的に審査するために、5つの常任委員会と3つの特別委員会を設置しています。また、3月には「予算特別委員会」を、11月には「決算



傍聴風景



## ふるさとせたがや

今回ご紹介する写真は、昭和36年の東急砧線吉沢駅です。砧線は、現在の東急世田谷線とともに「玉電」と総称された電線の一路線でした。二子玉川園一砧本村間を走っていたこの単線電車が開通したのは、大正13年3月のことです。

当初は、多摩川で採掘した砂利を運搬する専用路線として敷設されましたが、昭和14年に砂利の採掘が中止された後は、旅客専用の路線に変わりました。昭和30年代半ば以降には砧付近の宅地化が進み、朝夕の通勤時間は大変な混雑だったようです。しかし、砧線は、東急玉川線が首都高速道路3号線の建設に伴って廃止されたのを機に、惜しまれながら廃止されました。玉川線の変電所から送られる電気で運行していたためです。昭和44年5月でした。

現在この線路跡は、両側に建物の立ち並ぶ道路になっており、バスが住民の足として運行されています。また、中耕地駅(吉沢駅)間(玉川三・四丁目付近)の線路跡は、タイム舗装の散歩道になっています。当時に思いをはせ、散策してみたいかがでしょうか。

※現在、世田谷区では、昔の生活やまちなかの様子を写した写真を募集しています。古い写真やネガをお持ちの方は、区役所広報課までご連絡ください。



現在の様子

## 編集後記

〇ここ数年、都心のヒートアイランド化が進んでいるとか。照り返しの激しい道を歩いていて、エアコンの室外機などから吐き出されるムツとした空気に出会うと、確かに……とわずけるものがあります。こんな時の日陰は、とりわけうれしいもの。ここに、身近にある街路樹などの木陰は、心も体もホッとさせてくれる空間に思いませんか。

〇区役所は、今月から土曜日と日曜日が毎

週休みにになりました。土曜日を休ませていただくことから、サービスの充実も図ってまいります。

〇区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。

☎(三)四二(一)二二二

区議会は、7月から毎週土曜日が休みにになりました。